



2018年6月29日

各 位

会 社 名 スルガ銀行 株式会社  
代表者名 取締役社長 米山 明 広  
(コード番号 8358 東証第 1 部)  
問合せ先 執行役員  
経営企画部長 宮島 健  
(TEL 03-3279-5535)

### 財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第 24 条の4の4第1項に基づき、本日、関東財務局に提出いたしました2018年3月期の内部統制報告書において、開示すべき重要な不備があり、財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載いたしましたので、お知らせいたします。

#### 1. 開示すべき重要な不備の内容

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、開示すべき重要な不備に該当すると判断しました。したがって、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断しました。

#### 記

当社は、2018年1月に株式会社スマートデイズがシェアハウスオーナーに対する賃料支払を中止したことに端を発するシェアハウス関連融資の問題の発生を受け、外部の弁護士で構成される「危機管理委員会」を設置して、事実関係の調査を実施しました。

これを踏まえて、財務報告に関する以下の全社的な内部統制における不備を認識しました。

- ・シェアハウス関連融資については、シェアハウス案件のビジネスモデルや不動産業者を窓口とした営業に起因するビジネスリスクを把握しないまま、それまでの投資用不動産関連融資の一つとして捉えて、融資を推進したこと。また、融資の実行に当たり、審査部門による牽制機能が十分に発揮できていなかったこと。
- ・シェアハウス関連融資においては、融資実行後のシェアハウス案件に関連する情報の収集やモニタリングが不十分であったこと。

上記の不備に加えて、決算・財務報告プロセスにおいて、シェアハウス関連融資等がもたらすリスクを当社が認識した際に、当該貸出金に対して適切な償却・引当を行なうために必要なリスク情報を分析し、

反映する仕組みが整備されていませんでした。その結果、当事業年度において、当該リスクを決算処理に十分に反映することができず、貸倒引当金の追加計上を行ないました。

よって、当社は、上記の全社的な内部統制の不備及び当該決算財務・報告プロセスにおける不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、開示すべき重要な不備に該当すると判断しました。

## 2. 事業年度末までに是正できなかった理由

当該開示すべき重要な不備は、当事業年度末日後に特定されたため、当事業年度末日までに是正を完了することができませんでした。

## 3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備を是正するために、以下の通り改善策を推進してまいります。

- ・新商品・新サービスの導入プロセスの強化及び不動産業者等の管理などの一層のリスク管理態勢の適正化並びに融資審査プロセス、与信管理体制等の見直しによる審査機能の強化
- ・貸出金ポートフォリオ管理態勢の整備並びに会議体機能の見直しなどのモニタリング強化
- ・情報分析とそれを適切に反映した償却・引当プロセスの改善

## 4. 連結財務諸表等に与える影響

上記開示すべき重要な不備に起因する必要な修正事項は、すべて連結財務諸表及び財務諸表に適切に反映しており、連結財務諸表及び財務諸表に及ぼす影響はありません。

## 5. 連結財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見です。

以 上